

上田市教育委員会 5月定例会会議録

1 日 時

令和2年5月20日(水) 午後15時00分から午後15時45分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	横 関 妙 子
委 員	綿 谷 憲 一
委 員	森 田 小 百 合

説 明 員

中澤教育次長、池田教育参事、山賀教育総務課長、翠川教育施設整備室長、小坂第一学校給食センター所長、武捨第二学校給食センター所長、深町丸子学校給食センター所長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、小泉中央公民館長、小山西部公民館長、村山城南公民館長、馬場上野が丘公民館長、酒井塩田公民館長、唐澤川西公民館長、浅野上田図書館長、柳原上田情報ライブラリー館長、滝澤上田市立博物館長、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長

1 あいさつ

本日から新しい教育委員の森田委員が出席される。本来だと所属長の皆の自己紹介をさせていただきところだが、本日も協議題がたくさんあるため、森田委員には申し訳ないが、座席表を見ながらお願いしたい。

委員、一言だけ御挨拶を。

森田委員

教育委員の拝命を受けました森田小百合と申します。

この大変な難局だが、私の力を尽くして担当させていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

峯村教育長

令和2年度スタート当初からコロナの関係で大変厳しい状況の中で進んでいる。事業が思うように進まない、施設が開けないということで大変御苦勞いただいているが、教育委員会事務局としては上田市の子どもたちのため、市民のために頑張っている。

本日の定例会、盛りだくさんの内容、御協議をよろしくお願いしたい。

2 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

資料1により説明

峯村教育長

新型コロナウイルスの感染症について、学校教育関係については先ほど協議会の方で説明をしたので、社会教育と体育施設等について担当から説明を申し上げる。

竜野生涯学習・文化財課長

基本的には今月末まで休館とさせてもらっている。それぞれの館長から今後の方向性について説明をさせていただく。

浅野図書館長

明日5月21日から上田・丸子・真田図書館、情報ライブラリーについてサービスを再開する。創造館分室については創造館が閉館継続なので引き続き臨時休館ということである。サービスは一部制限をし、貸出・返却・予約のみのサービスということで、滞在時間が長くなる新聞・雑誌の閲覧や学習室の利用は段階的に解除するという予定でいる。感染症予防対策としては、利用者の皆さんに手洗いやマスク着用をお願いしたり、熱や咳等のある場合は来館を控えていただいたり、短時間での御利用をお願いする。図書館側の準備としては、カウンターにビニールカーテンを設置したり、図書カードを置くトレーを置いたり、あるいは貸し出しのカウンターへの動線をとったり、換気の実施等、できる対策を講じて利用をいただくということで準備をしているところである。

小泉中央公民館長

公民館の開館については、6月1日午前9時からとしている。事前に通知を利用者に送り告知、あるいはホームページ等で周知を図っている。利用者に対する対策として、チェックリストを利用して三密を回避とか、手洗い・うがい・マスクの着用、体調不良の者は参加させない

等の対策を利用者に徹底するよう促す予定。施設の利用制限としては、各部屋に利用の上限を掲示し、それ以上の方に対しては極力抑えていただくというお願いをしている。また共用スペースとしてロビー等にソファあるいは図書コーナー等があるが、そちらは当分の間は使用禁止とすることで利用できないようなことで工夫をしていく。

濃厚接触の頻度が高いと思われる利用団体があり、例えば合唱やダンス、囲碁といったような団体が考えられるが、特定の団体に対して規制をかけることは、一定の明確な基準が示されていないことから、チェックリスト等で自主的な判断をいただいて、利用が難しい場合は利用については自粛いただくというようなことで呼びかけを行ってまいりたい。土・日・祭日・夜間の対応については、職員不在時だが、あらかじめチェックリスト等提出していただき、それにより感染防止対策を図るようにしてまいりたい。

また従来からお願いしているが、館内での飲食は禁止。熱中症予防の観点から簡単な水分補給は良いが、食事については原則禁止。他者と共有するドアノブや電気のスイッチ、蛇口の水栓等は公民館で除菌を図るが、室内の机椅子等については利用者にも往々の負担と言うか義務付けを図り、皆さん気持ちよく使っていただく工夫を行ってまいりたい。

滝沢博物館長

博物館本館・別館、丸子郷土博物館、国分寺資料館、上田城櫓に共有するものだが、開館は6月1日午前8時30分以降。感染予防策としては、今図書館や公民館からも話が合ったとおり、手洗いや咳エチケットの徹底は当然ことであるが、職員の定期的な検温など平常時における健康状態の把握に努める。また、窓口カウンター等の日常的な消毒に加え、消毒液の設置・お客様への利用の促進・義務付けのお願いをする。そして飛沫防止のビニールのカーテンを室内に設置して準備している。さらには博物館内・櫓内で十分な距離、ソーシャルディスタンスの確保を促進する表示、これは案内板であるとか、近頃スーパー等にも表示されている足元の距離表示をすでに設置した。市民利用を超えた他県からの観光客の流入の可能性のある施設なので、来館者に対しても発熱や体調不良のある方への入館制限の呼びかけをしていく。また6月1日時点での特別警戒地域からの来館者の入館は自粛をお願いする。

池田スポーツ推進課長

スポーツ施設等については、基本的には屋内施設、体育館等については今月いっぱい休館して、6月1日から開館ということ。また屋外の施設については5月20日まで休館・休場として、明日5月21日からの再開を進めているという状況。なお、5月21日あるいは6月1日がそれぞれ休館日にあたっているところはそれぞれ翌日からとなる。それぞれ施設の対応については、地域教育事務所も含めて統一した形で実施していく。施設の管理側についてはそれぞれ予約受付時の対応また利用受付時の対応、業務の消毒の回数、職員対応、利用制限等々を統一した基準を設けて対応していく。利用者側に求める事項としては、感染予防拡大ガイドラインに基づく施設利用にあたっての留意事項、利用者が順守すべき事項、運動スポーツを行う際の留意点を配布し、それに基づいて利用をいただくということ、それとともに全員の皆さんにすべて確認をする形をとることはできないので、各団体の代表者の方が利用者全員の皆さんの体調等々の確認シートを記載して提出して御利用いただくといったことで体育施設については再開をしていきたい。

峯村教育長

武捨所長、各施設と共通することは除いて、給食センター等で特にこれはというものがあればお願いしたい。

武捨第二学校給食センター所長

対策は今おっしゃっていただいたようなことと同じ。給食の開始は6月1日から、それに向けて準備を進めている。今いろいろなところでは簡易的な給食という話があるが、子どもたちにとってみれば休みが長かったということもあって通常の給食のほうが良いだろうということで、一応通常の品数の給食を出す。盛り分けなどが少なく、取り分けがしやすい組み立てをし直して準備している。

峯村教育長

今の感染症対策について御質問御意見を。

北沢職務代理者

給食の提供は通常の給食というように判断したということだが、どこでどういうふうにするかのような経過で判断したか。

図書館の5月21日からの可能なサービスを伺ったが、時間の短縮はあるのかないのか。

そのことについてはスポーツ施設、特に外のスポーツ施設が16時30分までと書いてあるが、これ自体は時間短縮となっているのかどうか。

スポーツ施設の中の、ふれあいさなだ館について、例えば東御市は屋外の日帰り温泉施設はサウナとかそういうものを除いては5月15日から利用可能になっている。どうして上田市は、5月31日まで閉鎖なのか。

武捨第二学校給食センター所長

通常のメニューを通常の量で提供するというのは、5月3日に県の健康増進課から通達があり、給食については取り分け等簡易なものにしてほしいということがあったのと同時に、栄養面については不足することの無いようにということだった。その両方を満たすには、揚げ物・コロッケみたいな取りやすいものを取り入れながら通常の主食・主菜・副菜・汁物のある給食が理想だろうという判断で、メニューも大分組み立て直しもした。取りやすいものということで、ただし品数的には減らさずに栄養を満たすということを考えている。

北沢職務代理者

コロナ対応は、要するにおかずは取り分けやすい、そこに配慮したということか。

武捨第二学校給食センター所長

はい。

北沢職務代理者

了解した。

浅野図書館長

図書館の時間の短縮については、これについても協議を行った。他の自治体でやっているところもあるが、時間を短くするとそれだけ人が密集するだろうということで、そうはせずにこれまでと同じ時間とした。

北沢職務代理者

要望だが、できるだけ三密にならないような方向で順次中身の方もできるだけ開放の方向で動いてもらえると私はありがたい。すぐにということではないが。

池田スポーツ推進課長

スポーツ施設の時間の関係だが、基本的には通常の営業時間での運営となる。ただここに記載してある武石については職員の関係からこの3か所については5月中16時30分までということに。コロナ直接ということではなく職員の対応の関係でこのような時間短縮にさせてもらっている。

プールの件だが、東御市他のところは、温泉については5月16日から開館になっている。上田市の温泉施設については同様に5月21日ということで開館だが、21日の設定については、5月6日に最終の上田市市内でのコロナの罹患者発生から2週間後ということで21日の設定ということで、対策本部で決定をいただいたところ。なお、プールについては屋内施設の扱いとしているので、休館を始めたのも屋内施設と同様に始めているので、逆に開けるほうを順次閉めていったものを逆に追って開けていくという考え方で6月1日からということにしている。

横関委員

公民館関係だが、合唱やダンス、囲碁等の団体については、利用はだめということにはしないということか。

小泉中央公民館長

この団体がだめという明確な基準が示されていないので。特に指名して、考えられる例として挙げたが、特に線引きをして利用制限をかけるとかはしない。

横関委員

長野市などは合唱はだめということで、専門家の言うように息を大きく吸ったり吐いたりすること自体が良くないということと、学校でもリコーダーもだめということだったと思うが、そのことでどれがだめとか言ってもらわないと、誰でも気を付けてやればいよいよという話になってしまうような気がするがその辺はどうか。

小泉中央公民館長

そちらについてはチェックリストによって、大声での発声を行わないとか、距離を2m開けるといふようなことでチェックした上で利用してもらっていて、そういった活動をするにあたっては団体の方で使用についてはそういった趣旨でやっているのだから、特定のこれだからだめということではなく、いろいろ工夫して使っていただく分にはよいかと思う。特定して制限をかけると、こちらの団体は良くてどうして私の方はだめなのかと指摘を受けやすい。

横関委員

各団体にチェックリストを踏まえて考えてくれということなのか。その責任ということか。

小泉中央公民館長

自主的にお使いいただくということで判断して御使用いただく。

横関委員

先日言った体温計はどうなったか。

小泉中央公民館長

特にこちらの方では用意の方はしていない。団体の方で風邪等の症状、例えば熱や咳が無いが、体調不良が無いチェック、チェック項目があるので確認いただいた上で施設を使用していただく。

横関委員

自分で測ってきたと言って測ってこない人もいるかもしれない。やはりそこで測れるようなものは必要だと思う。体温計はこれから先も必要になると思うので、だんだん物が流通してくればぜひ購入してチェックをちゃんとしてもらい、必ず感染者が中に入らないように対策をしていただきたいと思う。

他に一番心配なのは博物館。県外から来られる方もいらっしゃる。名簿等はどうしていくのか。

滝沢博物館長

県の施設である東山魁夷館や県立歴史館の関係者と協議をしたが、そういった県外からの入館の自粛をお願いするということはあるが、個人情報、どこから来たかと、連絡先をとかまで書いてもらおうと却って行列が長くなって停滞すると。各館とも、話としては分かるけれど実質は難しかろうということでもそまではしないとされており、私共もそれに従った形にする。

横関委員

今後緊急事態宣言が出た地域とかそういうことがまた起きてきた時には、その時はそちらから入ってくる方は御遠慮いただくというような形でまた流動的に変わっていくということで。ぜひそこら辺はちょっと難しい問題だが、やはり慎重に考えてやっていただきたい。

全体に、感染症についてマニュアルあると思うので、ぜひそれを皆で共有して感染症対策しながら安全を確保してやっていただきたいと思う。

(2) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について (学校教育課)

資料1により学校教育課長説明(要旨)

緑川学校教育課長

このことは毎年長野県教育委員会と上田市教育委員会では了解事項について取り交わしをしているもの。県の教育委員会と各市町村教育委員会は全県的視点に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の人事については県教委は市町村教委との連絡の上、校長の意見を尊重し異動原案を作成するものとしている。このことから、本日の定例教育委員会では了承されれば、本日から令和3年5月31日までの間、了解事項について県教委と上田市教委で取り交わしをし、実施するといったもの。

全員了承

(3) 教科書採択の日程について (学校教育課)

資料 2 により学校教育課長説明（要旨）

緑川学校教育課長

本年度は中学校の教科用図書の採択の年に当たる。採択までの概要や流れ、今後のスケジュールについて簡単に説明する。

教科書の決定と採択の周期について、令和 2 年度は中学校の教科用図書の採択の年に当たっている。中学校の教科用図書は令和元年度文部科学省の検定を通った教科書を選定していくことになる。

採択までの流れだが、先日 5 月 18 日に教育長と北沢委員に出席いただき、第 1 回上小地区小中学校教科用図書採択研究協議会を開催した。5 月 25 日には実際に教科書の調査研究をしていただく先生方にお集まりいただき、第 1 回上小地区小中学校教科用図書調査研究委員会を開催する予定。ここから調査研究が始まり、先生方は 2 か月弱をかけて研究を進めていただく。7 月中旬には第 2 回上小地区小中学校教科用図書採択研究協議会を開催し、その中で調査研究委員会からの報告を受けて、どの教科書を選定するか検討していただく。

採択研究協議会で選定しその選定結果を各教育委員会へ報告するようになっているので、上田市にも 7 月になるうかと思うが定例教育委員会にお諮りし、採択をしていただくというような流れになる。

教育委員の皆様には大変御負担をかけることになるうかと思うが、御理解御協力のほどお願いしたい。

全員了承

(4) 上田市教育支援委員会の委嘱について（学校教育課）

資料 3 により学校教育課長説明（要旨）

緑川学校教育課長

本委員会は学校教育法施行令第 18 条の 2 に基づき設置され、障がいのある幼児、児童生徒の就学相談及び一貫した教育支援に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議を行うもの。具体的には心身に障害がある幼児・児童生徒の就学先、学校内における最も適切な学びの場を医療や療育、教育について、専門的な知識を有する委員が審議し判断を行うもの。任期は令和 2 年 6 月 1 日から 2 年間とし、年間 7 回の会議を予定している。

今回委嘱をお願いしたい委員は 15 名。委員の構成は、団体推薦として上田市校長会から 7 名、県立上田養護学校から 1 名、上田市医師会から耳鼻科と眼科の医師を各 1 名、小県医師会から小児科の医師 1 名を推薦いただいている。個人依頼委員として 4 名、経歴と概要については資料裏面の通り。棚田委員は今回新規の委嘱となる。

全員了承

(5) 令和 2 年度学校評議員の委嘱について（学校教育課）

資料 4 により学校教育課長説明（要旨）

緑川学校教育課長

学校評議員は上田市立小・中学校管理規則及び学校評議員設置要綱により学校評議員を委嘱したいといったものである。主な任務は校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べること。

任期は委嘱の日から令和4年3月31日まで。委嘱は校長の推薦により教育委員会が委嘱するものである。

今回学校評議員についてあげているのは全体の一部だが、実は昨年度2月の校長会の時に学校評議員制度の廃止についてということで教育委員会から提案をさせていただき、信州型コミュニティスクールである学校運営協議会と一致しているような団体もあるということから、学校評議員制度を学校運営協議会に移行するといったことも可能であるということ提案をもらった。それについては3つの条件があり、学校の職員以外に強力に意見や見識を有する人がいること、学校運営に関する事項について意見を述べる機会のあること・代替え組織が意見を述べる機会があること、また今回の学校運営協議会が今までと違って無償であること、この3つのことを同意しているところについては、順次校長の申し出により移行を認めるというようなことでやっている。その中で、3月の定例会で廃止する学校について御協議・御審議をいただいているところ。今回だが、5つの小学校と5つの中学校で委嘱をしたいといったもの。3月の教育委員会では18の小学校と5つの中学校の移行を認めているので、今回はその残りの分の評議員の委嘱をお願いしたい。なお、残りの10校についても今後順次移行したいと考えているが、8校については今回ちょっと時間が短かったため、それぞれの委員に説明する機会が少なかった、またはできなかったため、令和2年度末には8校について移行していきたい。あと2校についてはコミュニティスクールの関係もあるので順次検討してまいりたい。

北沢委員

差し支えなければ残りの2校の校名を教えてください。

緑川学校教育課長

第六中学校と丸子北中学校。

横関委員

評議員の方たちには手当が出ると思うが、信州型コミュニティスクールの学校運営委員をされた方には手当とか予算とかは何かないのか。

緑川学校教育課長

こちらの方には手当は出ない。

横関委員

今後移行して予算も減らしていくということか。

緑川学校教育課長

基本的にはそういうことになる。

横関委員

ちなみに、評議員がどうしてもなければ困るという理由は。

緑川学校教育課長

六中と丸子北中のことでよいか。聞き取りしているところでの話だが、六中ではコミュニティスクールは別組織であるというような考えということで聞いている。丸子北中についてもちょっと似ているが、これがいいかわからないが、聞いている範囲では、コミュニティスクール

は生徒さんたちの会合、学校評議員は大人だけの会合と分けているため、将来的には廃止するか検討してまいりたいという回答をもらっている。

横関委員

今後そこら辺どのようにしていくかということ。また計画していただければと思う。いろいろ説明をしながらどのようにしていったらよいか、各学校が足並みそろえて、コミュニティスクールの方に、学校運営委員会になればいいなと思う。

全員了承

(6) 公民館運営審議会委員の委嘱について(中央公民館)

資料5により中央公民館長説明(要旨)

小泉中央公民館長

公民館運営審議会は公民館ごとに設置され、施設の運営や各種事業の企画・実施について、審議・助言を行うもの。委員構成は5名、任期は2年となっている。地域における学校支援事業への協力支援・連携など、あるいは社会教育の振興を行うため、地域内の小・中学校長が委員の1人として参加いただいている。本年4月の人事異動によって市内3公民館において委員の交代があったので報告させていただく。任期は本年10月30日までとなっている。

北沢職務代理者

直接この説明とは関係ないが、長野県の公民館の活動というのは歴史的にも素晴らしいものがあるが、先ほどのコロナと関係して上田市の公民館すべてが避難所になっているのか。

メディアや新聞で話題になっている災害時における学校施設もそうだが、避難所の例えば公民館の避難所のあり方については内容的にどういう方向、内容になっているか教えてほしい。

小泉中央公民館長

市内公民館すべてが避難所に指定されているわけではない。例えば城南公民館は千曲川堤防決壊した場合に着水の恐れがあるということで、その災害によって避難所選り分けている。昨今の新聞報道でもコロナ感染症対策において避難所がクラスター等も発生の可能性があるという報道され、今危機管理部門がその対策について協議を行っているが、実際の話はこれからとなる。真摯に検討していく考えなので、いつ災害が起きるか分からないが今後そのような状況が起こりうる可能性があるため、早急に対策をまとめて今後のプラン、対応策を考えていきたい。

峯村教育長

危機管理防災課との摺り合わせも必要なので、そちらとも相談していきたい。

全員了承

3 報告事項

(1) 寄附の状況(学校教育課)【説明なし】

資料6

(2) 行事共催等申請状況について(学校教育課 生涯学習・文化財課 スポーツ推進課)

【説明なし】

資料 7 - 1 7 - 2 7 - 3

(3) 公民館だより(各公民館)【説明なし】

資料 8

峯村教育長

報告事項(1)(2)(3)は説明なし、御意見あれば。

横関委員

公民館だよりだが、今回から回覧になっているところが結構あるが、やはり回覧だと不便だという声はあるか。

小泉中央公民館長

市民参加・協働推進課の方で各戸配布から回覧に変えたのは、自治会の皆様の負担を減らすという提案があったわけだが、そちらの部門から4月からの公民館に対するクレームというか意見等を聞いてもらいたいということがあり、先日も確認したところだが、今のところは順調に推移している。特に厳しい御意見等はない。

横関委員

感染症予防に関してだが、やはりメディア等御覧になられていなかったり情報が薄かったりする方もいらっしゃるので、公民館だよりは地域を結ぶものでとても大事なものだと思う。本当に回覧でいいのか、それとも各戸配布でご高齢の方は特に手元に置いてもらったほうがいいものなのか。必要なか必要でないかちゃんと検討していただいて、やっていただければと思う。

あと、避難所も本当今回追加されてとても良かったと思う。西部公民館、上野丘公民館、真田中央と体育館など良かった。

w i - f i 環境もこれからの公民館には必要になってくると思うので、特に子どもたちの居場所とかそういうことも考えると今インターネット環境があるというのはとても大事なことだと思う。大事というか必要だと思うのでぜひそちらのほうも併せてやっていただければと思う。今後も感染症のことはずっと言い続けるということが大事だと思う。ぜひ公民館から発信していただきたい。

峯村教育長

その他、連絡がある所属長はあるか。

以上で本日の定例会を終了する。

全員了承

閉 会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
